

照 査 者	設 計 者

令 和 7 年 度

羽 黒 町 町 屋 地 内 防 火 水 槽 撤 去 工 事 設 計 書

〔最新〕令和6年10月1日以降適用（土木）

工 事 番 号		施 工 年 度	令和7年度
工 事 名 称	羽黒町町屋地内防火水槽撤去工事		
工 事 場 所	鶴岡市羽黒町町屋地内		
施 工 主	鶴岡市	工事概要 防火水槽撤去 1式	
設 計 区 分	当初		
路 線 名	市道町屋1号線		
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
工 事 日 数	日		
部 課 名	建設部土木課		
適 用 世 代	令和7年4月1日		
合 計 額			
工 事 価 格			
消 費 税 相 当 額			

本 工 事 内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費	道路改良工事					週休2日 月 単 位	労務費 1.04 機械賃料 1.02	場所区分：一般交通影響有り(2)
	防火水槽撤去			式	1			
		土工		式	1			第 1号明細書
		水路工		式	1			第 2号明細書
		舗装工		式	1			第 3号明細書
		構造物取壊し工		式	1			第 4号明細書
		仮設工		式	1			第 5号明細書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
	共通仮設費			式	1			
	純工事費							
	現場管理費			式	1			
工事原価								

[illegible]

間 接 工 事 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	道路改良工事	工事日数(内冬日数)		共通仮設費対象外額	
場所区分	一般交通影響有り(2)	週休2日工事	月単位	現場管理費対象外額	
前払い率	35%超え	支給品費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	発注者が金銭的保証を必要とする	処分費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし	処分除外費			

算 出 基 礎					
---------	--	--	--	--	--

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共 通 仮 設 費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \times \text{週休2日工事(月単位)補正} \\ &= \quad \% \times \quad \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned} \text{現 場 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \times \text{週休2日工事(月単位)補正} \\ &= \quad \% \times \quad \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

間 接 工 事 明 細 書

算

出

基

礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{前払補正} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名	羽黒町町屋地内防火水槽撤去工事					事 業 区 分	
						工 事 区 分	道路改良工事
工 事 区 分 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 別	規 格	単 位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘 要	
本工事費	道路改良工事					場所区分：一般交通影響有	
防火水槽撤去		式		1			
土工		式		1			
水路工		式		1			
舗装工		式		1			
構造物取壊し工		式		1			
仮設工		式		1			
共通仮設費		式		1			
現場管理費		式		1			
一般管理費		式		1			

[illegible]

第 2号		水路工					1式当たり	明細書	
名	称	規	格	単 位	数	量	単 価	金 額	摘 要
可変勾配側溝		300×600		m	8				第 3号単価表
側溝蓋（落蓋式）		300用 3種		枚	15				第 4号単価表
勾配調整コンクリート		21 N-12-25		m³	0.2				第 5号単価表
集水柵工		700×700×650		箇所	1				第 6号単価表
現場打取付水路		W=300		箇所	1				第 7号単価表
計									

[illegible]

[illegible]

第 6号		1式当たり					明細書	
コンクリート取壊し工								
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート切断		t =0.2m	舗装版切断工準用	m	7			第 15号単価表
構造物とりこわし工		鉄筋構造物、低騒音・低振動対策必要		m³	7			第 16号単価表
構造物とりこわし工		無筋構造物、低騒音・低振動対策必要		m³	1			第 17号単価表
殻運搬・処理		鉄筋コンクリート		m³	7			第 18号単価表
殻運搬・処理		無筋コンクリート		m³	1			第 19号単価表
計								

第 8号		舗装版取壊し					1式当たり	明細書
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版切断		A s 舗装	t = 5 c m	m	9			第 21号単価表
舗装版破碎		A s 版	t = 5 c m	m ²	10			第 22号単価表
殻運搬・処理		アスファルト殻		m ³	1			第 23号単価表
濁水運搬		A s 版切断		m ³	1			第 24号単価表
濁水処理		A s 版切断		m ³	0.1			第 25号単価表
計								

[illegible]

第 1号単価表(施工P-01)	積算単位:m ³	標準単価:
床掘り／土砂、上記以外(小規模)		
土質:土砂、施工方法:上記以外(小規模)		

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K			19.87			
K 1	バックホ(クロー型) 後方超小旋回型 排対型(2次基準)	供/日	19.87			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			72.99			
R 1	運転手(特殊)	人	39.96			
R 2	普通作業員	人	33.03			
R 3						
R 4						
R 5						
材料 Z			7.14			
Z 1	軽 油／1.2号	ℓ	7.14			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \left(\frac{19.87}{100} \times \frac{19.87}{19.87} \right) \times \frac{19.87}{19.87} \right. \\
 & + \left(\frac{39.96}{100} \times \frac{39.96}{39.96} + \frac{33.03}{100} \times \frac{33.03}{33.03} \right) \times \frac{72.99}{39.96+33.03} \\
 & + \left(\frac{7.14}{100} \times \frac{7.14}{7.14} \right) \times \frac{7.14}{7.14} \\
 & \left. + \frac{100-19.87-72.99-7.14}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 2号単価表(施工P-01)	積算単位:m ³	標準単価:
埋戻し／上記以外(小規模)		
施工方法:上記以外(小規模)		

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K							9.48							
K 1	バックホウ(クロー型)	後方超小旋回型	排対型(2次基準)	供/日				8.90							
K 2	タンク	及びランマ	ランマ	供/日				0.58							
K 3															
K 4															
K 5															
労務	R							86.47							
R 1	普通作業員			人				49.42							
R 2	特殊作業員			人				19.17							
R 3	運転手(特殊)			人				17.88							
R 4															
R 5															
材料	Z							4.05							
Z 1	軽油	／1.2号		ℓ				3.20							
Z 2	ガソリン	／レギュラー	スタンド	ℓ				0.85							
Z 3															
Z 4															
Z 5															
市場	S														

$$\begin{aligned}
 P' = & \times \left\{ \left(\frac{8.90}{100} \times \frac{9.48}{8.90+0.58} + \frac{0.58}{100} \times \frac{86.47}{49.42+19.17+17.88} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{49.42}{100} \times \frac{86.47}{49.42+19.17+17.88} + \frac{19.17}{100} \times \frac{86.47}{49.42+19.17+17.88} + \frac{17.88}{100} \times \frac{86.47}{49.42+19.17+17.88} \right) \\
 & + \left(\frac{3.20}{100} \times \frac{4.05}{3.20+0.85} + \frac{0.85}{100} \times \frac{4.05}{3.20+0.85} \right) \times \frac{4.05}{3.20+0.85} \\
 & \left. + \frac{100-9.48-86.47-4.05}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

第 3号		可変勾配側溝 300×600					10m当たり	単価表
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
勾配調整側溝 U 型 (落蓋式)	300×600 (T-25)	本	5					
再生クラッシャーラン	粒径0～80mm (無規格品)	m³	0.624					
排水構造物工 昼間 自由勾配側溝	L2000 1000kg以下 制約無	m	10					
基面整正		m²	5.2			施工P-01		
諸雑費		式	1					
計								
1 m当たり								

第 3号単価表(施工P-01) 基面整正	積算単位:㎡	標準単価:
-------------------------	--------	-------

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1 普通作業員		人	100.00			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

×

{

+

(

$\frac{100}{100}$

×

)

×

$\frac{100}{100}$

+

$\frac{100-100}{100}$

}

=

- 19 -

[illegible]

第 5号単価表(施工P-01)	積算単位:m ³	標準単価:
コンクリート／人力打設 21-12-25(高炉)		
構造物種別:小型構造物、打設工法:人力打設、コンクリート規格:21-12-25(高炉)、養生工の種類:一般養生、現場内小運搬の有無:無し		

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			42.01			
R 1 普通作業員		人	22.75			
R 2 土木一般世話役		人	9.31			
R 3 特殊作業員		人	7.89			
R 4						
R 5						
材料 Z			57.99			
Z 1 生コンクリート／21-12-25 W/C≤55 高炉		m ³	57.99			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \right. \\
 & + \left(\frac{22.75}{100} \times \frac{22.75}{22.75+9.31+7.89} + \frac{9.31}{100} \times \frac{9.31}{22.75+9.31+7.89} + \frac{7.89}{100} \times \frac{7.89}{22.75+9.31+7.89} \right) \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} \\
 & + \left(\frac{57.99}{100} \times \frac{57.99}{57.99} \right) \times \frac{57.99}{57.99} \\
 & \left. + \frac{100-42.01-57.99}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

第 6号		集水枡工					1箇所当たり	単価表
700×700×650								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
現場打ち集水枡（本体）	18-8-40(高炉)、人力打設、V=0.42m3	箇所	1			施工P-01		
	コンクリート規格:18-8-40(高炉) 1箇所当りコンクリート使用量:0.40m3を超え0.43m3以下 コンクリート打設工法:人力打設							
	養生工の種類:一般養生・特殊養生(練炭)							
蓋版設置工（グレーチング）	700×700用 T-25 86.3kg/枚	枚	1			第 14号単価表		
基面整正		m²	1.2			施工P-02		
計								

第 6号単価表(施工P-01)	積算単位:箇所	標準単価:
現場打ち集水桝(本体)／18-8-40(高炉)、人力打設、V=0.42m ³ コンクリート規格:18-8-40(高炉)、1箇所当りコンクリート使用量:0.40m ³ を超え0.43m ³ 以下 コンクリート打設工法:人力打設、養生工の種類:一般養生・特殊養生(練炭)		

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K							0.08							
	K 1	ハック杓(クロー型)賃料	／山積0.8m ³ (平積0.6m ³)		日			0.08							
	K 2														
	K 3														
	K 4														
	K 5														
労務	R							86.59							
	R 1	型わく工			人			33.14							
	R 2	普通作業員			人			29.49							
	R 3	土木一般世話役			人			11.31							
	R 4	特殊作業員			人			2.07							
	R 5														
材料	Z							13.33							
	Z 1	生コンクリート	／18-8-40 W/C≤60 高炉		m ³			12.98							
	Z 2	軽油	／1.2号		ℓ			0.07							
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場	S														

$$\begin{aligned}
 P' = & \times \left\{ \left(\frac{0.08}{100} \times \frac{0.08}{0.08} \right) \times \frac{0.08}{0.08} \right. \\
 & + \left(\frac{33.14}{100} \times \frac{29.49}{100} \times \frac{11.31}{100} \times \frac{2.07}{100} \right) \times \frac{86.59}{33.14+29.49+11.31+2.07} \\
 & + \left(\frac{12.98}{100} \times \frac{0.07}{100} \right) \times \frac{13.33}{12.98+0.07} \\
 & \left. + \frac{100-0.08-86.59-13.33}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

第 6号単価表(施工P-02) 基面整正	積算単位:m ²	標準単価:
-------------------------	---------------------	-------

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1 普通作業員		人	100.00			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

×

{

+

100

100

×

)

×

100

100

+

100-100

100

}

=

第 7号		現場打取付水路 W=300					1箇所当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基面整正				m ²	0.2			施工P-01
基礎碎石		7.5cmを超え12.5cm以下		m ²	0.2			施工P-02
		碎石の厚さ:7.5cmを超え12.5cm以下						
均しコンクリート		小型構造物、人力打設、18-8-40		m ³	0.01			施工P-03
		構造物種別:小型構造物 打設工法:人力打設 コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		養生工の種類:一般養生 現場内小運搬の有無:無し						
型枠		一般型枠、均しコンクリート		m ²	0.1			施工P-04
		型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:均しコンクリート						
コンクリート		小型構造物、人力打設、18-8-40		m ³	0.08			施工P-05
		構造物種別:小型構造物 打設工法:人力打設 コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		養生工の種類:一般養生 現場内小運搬の有無:無し						
型枠		一般型枠、小型構造物		m ²	1			施工P-06
		型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:小型構造物						

第 7号単価表(施工P-01) 基面整正	積算単位:m ²	標準単価:
-------------------------	---------------------	-------

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1 普通作業員		人	100.00			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

×

{

+

100

100

×

)

×

100

100

+

100-100

100

}

=

第 7号単価表(施工P-02)	積算単位: m ²	標準単価:
基礎碎石／7.5cmを超え12.5cm以下		
碎石の厚さ: 7.5cmを超え12.5cm以下		

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K			5.58			
K 1	バックホウ(クロー型)賃料／山積0.8m ³ (平積0.6m ³), 排出ガス対策型(第2次基準値)	日	5.55			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			77.45			
R 1	普通作業員	人	37.13			
R 2	特殊作業員	人	15.71			
R 3	運転手(特殊)	人	14.81			
R 4	土木一般世話役	人	9.27			
R 5						
材料 Z			16.97			
Z 1	再生クラッシャー／粒径0～80mm(無規格品)	m ³	11.93			
Z 2	軽 油／1.2号	ℓ	5.01			
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

$$\begin{aligned}
 P' = & \times \left\{ \left(\frac{5.55}{100} \times \frac{5.58}{5.55} \right) + \left(\frac{37.13}{100} \times \frac{37.13}{37.13+15.71+14.81+9.27} + \frac{15.71}{100} \times \frac{15.71}{37.13+15.71+14.81+9.27} + \frac{14.81}{100} \times \frac{14.81}{37.13+15.71+14.81+9.27} + \frac{9.27}{100} \times \frac{9.27}{37.13+15.71+14.81+9.27} \right) + \left(\frac{11.93}{100} \times \frac{16.97}{11.93+5.01} + \frac{5.01}{100} \times \frac{5.01}{11.93+5.01} \right) + \frac{100-5.58-77.45-16.97}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

第 7号単価表(施工P-03)	積算単位:m ³	標準単価:
均しコンクリート／小型構造物、人力打設、18-8-40		
構造物種別:小型構造物、打設工法:人力打設、コンクリート規格:18-8-40(高炉)、養生工の種類:一般養生、現場内小運搬の有無:無し		

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			42.01			
R 1 普通作業員		人	22.75			
R 2 土木一般世話役		人	9.31			
R 3 特殊作業員		人	7.89			
R 4						
R 5						
材料 Z			57.99			
Z 1 生コンクリート／18-8-40 W/C≤60 普通		m ³	57.99			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \right. \\
 & + \left(\frac{22.75}{100} \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} + \frac{9.31}{100} \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} + \frac{7.89}{100} \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} \right) \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} \\
 & + \left(\frac{57.99}{100} \times \frac{57.99}{57.99} \right) \times \frac{57.99}{57.99} \\
 & \left. + \frac{100-42.01-57.99}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

第 7号単価表(施工P-04)	積算単位:m ²	標準単価:
型枠／一般型枠、均しコンクリート		
型枠の種類:一般型枠、構造物の種類:均しコンクリート		

名	称	／	規	格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K								
	K 1								
	K 2								
	K 3								
	K 4								
	K 5								
労務	R					100.00			
	R 1	型わく工			人	58.35			
	R 2	普通作業員			人	20.27			
	R 3	土木一般世話役			人	6.13			
	R 4								
	R 5								
材料	Z								
	Z 1								
	Z 2								
	Z 3								
	Z 4								
	Z 5								
市場	S								

P' = × { + ($\frac{58.35}{100}$ × ----- + $\frac{20.27}{100}$ × ----- + $\frac{6.13}{100}$ × -----) × ----- 100 58.35+20.27+6.13 + + ----- 100-100 100 } =

第 7号単価表(施工P-05)	積算単位:m ³	標準単価:
コンクリート／小型構造物、人力打設、18-8-40		
構造物種別:小型構造物、打設工法:人力打設、コンクリート規格:18-8-40(高炉)、養生工の種類:一般養生、現場内小運搬の有無:無し		

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K														
	K 1														
	K 2														
	K 3														
	K 4														
	K 5														
労務	R							42.01							
	R 1	普通作業員			人			22.75							
	R 2	土木一般世話役			人			9.31							
	R 3	特殊作業員			人			7.89							
	R 4														
	R 5														
材料	Z							57.99							
	Z 1	生コンクリート／18-8-40 W/C≤60 普通			m ³			57.99							
	Z 2														
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場	S														

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \right. \\
 & + \left(\frac{22.75}{100} \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} + \frac{9.31}{100} \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} + \frac{7.89}{100} \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} \right) \times \frac{42.01}{22.75+9.31+7.89} \\
 & + \left(\frac{57.99}{100} \times \frac{57.99}{57.99} \right) \times \frac{57.99}{57.99} \\
 & \left. + \frac{100-42.01-57.99}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

第 7号単価表(施工P-06)	積算単位: m ²	標準単価:
型枠／一般型枠、小型構造物		
型枠の種類: 一般型枠、構造物の種類: 小型構造物		

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1	型わく工	人	43.77			
R 2	普通作業員	人	31.27			
R 3	土木一般世話役	人	11.92			
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

×

{

+

43.77

100

×

+

31.27

100

×

+

11.92

100

×

)

×

100

43.77+31.27+11.92

+

100-100

100

}

=

[illegible]

第 8号単価表(施工P-01)	積算単位: m ²	標準単価:
表層(車道・路肩部)／再生密粒度As13F t=5cm		入力数量: 50mm
平均幅員: 3.0m超、1層当り平均仕上り厚: t=5cm、材料: 再生密粒度As13F、瀝青材料種類: フライムコート PK-3		

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K			1.35			
K 1	アスファルトフィニッシャ(ホイル型)賃料／舗装幅2.3～6.0m, 排ガス3次	日	0.87			
K 2	タイヤローザ賃料／質量8～20 t	日	0.13			
K 3	ロードローザ(マタダム)賃料／質量10～12 t	日	0.13			
K 4						
K 5						
労務 R			9.47			
R 1	普通作業員	人	3.39			
R 2	運転手(特殊)	人	1.94			
R 3	特殊作業員	人	1.89			
R 4	土木一般世話役	人	0.67			
R 5						
材料 Z			89.18			
Z 1	アスファルト合材／再生密粒度アスコン(13F)	t	81.56			
Z 2	アスファルト乳剤／PK-3 フライムコート用	ℓ	7.06			
Z 3	軽 油／1.2号	ℓ	0.47			
Z 4						
Z 5						
市場 S						

$$\begin{aligned}
 P' = & \times \left\{ \left(\frac{0.87}{100} \times \frac{1.35}{0.87+0.13+0.13} + \frac{0.13}{100} \times \frac{1.35}{0.87+0.13+0.13} + \frac{0.13}{100} \times \frac{1.35}{0.87+0.13+0.13} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{3.39}{100} \times \frac{9.47}{3.39+1.94+1.89+0.67} + \frac{1.94}{100} \times \frac{9.47}{3.39+1.94+1.89+0.67} + \frac{1.89}{100} \times \frac{9.47}{3.39+1.94+1.89+0.67} + \frac{0.67}{100} \times \frac{9.47}{3.39+1.94+1.89+0.67} \right) \\
 & + \left(\frac{81.56}{100} \times \frac{89.18}{81.56+7.06+0.47} + \frac{7.06}{100} \times \frac{89.18}{81.56+7.06+0.47} + \frac{0.47}{100} \times \frac{89.18}{81.56+7.06+0.47} \right) \\
 & \left. + \frac{100-1.35-9.47-89.18}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 9号単価表(施工P-01)	積算単位: m ²	標準単価:
上層路盤(車道・路肩部) / 再生粒度調整碎石 RM-40、t = 15 c m、1層施工		入力数量: 150mm
材料: 再生粒度調整碎石 RM-40、全仕上り厚: t = 15 c m、施工区分: 1層施工		

名 称 / 規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K		9.88			
K 1 モーターレター 土工用 排対型(2次基準)	供/日	3.96			
K 2 ローター マタム 排対型(2次基準)	供/日	3.13			
K 3 タイヤ賃料 / 質量 8 ~ 20 t	日	1.01			
K 4					
K 5					
労務 R		33.13			
R 1 運転手(特殊)	人	15.46			
R 2 特殊作業員	人	5.15			
R 3 普通作業員	人	5.03			
R 4 土木一般世話役	人	1.52			
R 5					
材料 Z		56.99			
Z 1 粒度調整碎石 / M-40	m ³	53.57			
Z 2 軽 油 / 1.2号	ℓ	2.81			
Z 3					
Z 4					
Z 5					
市場 S					

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{3.96}{100} \times \frac{9.88}{3.96+3.13+1.01} + \frac{3.13}{100} \times \frac{9.88}{3.96+3.13+1.01} + \frac{1.01}{100} \times \frac{9.88}{3.96+3.13+1.01} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{15.46}{100} \times \frac{33.13}{15.46+5.15+5.03+1.52} + \frac{5.15}{100} \times \frac{33.13}{15.46+5.15+5.03+1.52} + \frac{5.03}{100} \times \frac{33.13}{15.46+5.15+5.03+1.52} + \frac{1.52}{100} \times \frac{33.13}{15.46+5.15+5.03+1.52} \right) \\
 & + \left(\frac{53.57}{100} \times \frac{56.99}{53.57+2.81} + \frac{2.81}{100} \times \frac{56.99}{53.57+2.81} \right) \times \frac{56.99}{53.57+2.81} \\
 & \left. + \frac{100-9.88-33.13-56.99}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 10号単価表(施工P-01)	積算単位: m ²	標準単価:
下層路盤(車道・路肩部) / t = 15 c m、1層施工		入力数量: 150mm
全仕上り厚: t = 15 c m、施工区分: 1層施工		

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K							4.67							
	K 1	モーター	土工用 排対型(2次基準)		供/日			1.87							
	K 2	ロータリー	マダム 排対型(2次基準)		供/日			1.48							
	K 3	タイヤ	質料 / 質量8~20 t		日			0.48							
	K 4														
	K 5														
労務	R							15.69							
	R 1	運転手(特殊)			人			7.32							
	R 2	特殊作業員			人			2.44							
	R 3	普通作業員			人			2.38							
	R 4	土木一般世話役			人			0.72							
	R 5														
材料	Z							79.64							
	Z 1	再生	クラッシャー / RC-40		m ³			78.02							
	Z 2	軽	油 / 1.2号		ℓ			1.33							
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場	S														

$$\begin{aligned}
 P' = & \times \left\{ \left(\frac{1.87}{100} \times \frac{4.67}{1.87+1.48+0.48} + \frac{1.48}{100} \times \frac{4.67}{1.87+1.48+0.48} + \frac{0.48}{100} \times \frac{4.67}{1.87+1.48+0.48} \right) \times \frac{4.67}{1.87+1.48+0.48} \right. \\
 & + \left(\frac{7.32}{100} \times \frac{15.69}{7.32+2.44+2.38+0.72} + \frac{2.44}{100} \times \frac{15.69}{7.32+2.44+2.38+0.72} + \frac{2.38}{100} \times \frac{15.69}{7.32+2.44+2.38+0.72} + \frac{0.72}{100} \times \frac{15.69}{7.32+2.44+2.38+0.72} \right) \times \frac{15.69}{7.32+2.44+2.38+0.72} \\
 & + \left(\frac{78.02}{100} \times \frac{79.64}{78.02+1.33} + \frac{1.33}{100} \times \frac{79.64}{78.02+1.33} \right) \times \frac{79.64}{78.02+1.33} \\
 & \left. + \frac{100-4.67-15.69-79.64}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 11号単価表(施工P-01)	積算単位:m ³	標準単価:
路床盛土／2.5m未満		
施工幅員:2.5m未満		

名 称	規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K			0.81			
K 1	振動ロー(ハンドガイト式)賃料／質量0.8～1.1 t	日	0.81			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			98.92			
R 1	普通作業員	人	89.26			
R 2	特殊作業員	人	9.66			
R 3						
R 4						
R 5						
材料 Z			0.27			
Z 1	軽 油／1.2号	ℓ	0.27			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{0.81}{100} \times \frac{0.81}{0.81} \right) \times \frac{0.81}{0.81} \right. \\
 & + \left(\frac{89.26}{100} \times \frac{9.66}{100} \times \frac{98.92}{89.26+9.66} \right. \\
 & + \left(\frac{0.27}{100} \times \frac{0.27}{0.27} \right) \times \frac{0.27}{0.27} \\
 & \left. + \frac{100-0.81-98.92-0.27}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第 15号単価表(施工P-01)		積算単位:m	標準単価:
舗装版切断／コンクリート舗装版、15cmを超え30cm以下			
舗装版種別:コンクリート舗装版、コンクリート舗装版厚:15cmを超え30cm以下			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K			10.58			
	K 1	コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型) 湿式	供/日	7.20			
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務	R			36.99			
	R 1	特殊作業員	人	12.66			
	R 2	土木一般世話役	人	6.84			
	R 3	普通作業員	人	5.66			
	R 4						
	R 5						
材料	Z			52.43			
	Z 1	プレート(コンクリートカッタ)／径30インチ(75cm)	枚	23.68			
	Z 2	プレート(コンクリートカッタ)／径22インチ(56cm)	枚	16.23			
	Z 3	プレート(コンクリートカッタ)／径14インチ(35cm)	枚	9.93			
	Z 4	ガソリン／レギュラー スタンド	ℓ	1.76			
	Z 5						
市場	S						

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \left(\frac{7.20}{100} \times \frac{10.58}{7.20} \right) \times \frac{10.58}{7.20} \right. \\
 & + \left(\frac{12.66}{100} \times \frac{36.99}{12.66+6.84+5.66} + \frac{6.84}{100} \times \frac{36.99}{12.66+6.84+5.66} + \frac{5.66}{100} \times \frac{36.99}{12.66+6.84+5.66} \right) \times \frac{36.99}{12.66+6.84+5.66} \\
 & + \left(\frac{23.68}{100} \times \frac{52.43}{23.68+16.23+9.93+1.76} + \frac{16.23}{100} \times \frac{52.43}{23.68+16.23+9.93+1.76} + \frac{9.93}{100} \times \frac{52.43}{23.68+16.23+9.93+1.76} + \frac{1.76}{100} \times \frac{52.43}{23.68+16.23+9.93+1.76} \right) \times \frac{52.43}{23.68+16.23+9.93+1.76} \\
 & \left. + \frac{100-10.58-36.99-52.43}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

第 16号						1m ³ 当たり	単価表
構造物とりこわし工 鉄筋構造物、低騒音・低振動対策必要							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
構造物とりこわし工 昼間	鉄筋構造物 機械施工 制約無	m ³	1				
諸雑費		式	1				
計							

第 17号						1m ³ 当たり	単価表
構造物とりこわし工 無筋構造物、低騒音・低振動対策必要							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
構造物とりこわし工 昼間	無筋構造物 機械施工 制約無	m ³	1				
諸雑費		式	1				
計							

第 18号							1m ³ 当たり	単価表
殻運搬・処理 鉄筋コンクリート								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
殻運搬	コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし、機械積込、無し、10.9km以下	m ³	1					施工P-01
	殻発生作業:コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし 積込工法区分:機械積込 DID区間の有無:無し							
	運搬距離:10.9km以下							
コンクリート塊処分費	鉄筋	m ³	1					
計								

第 18号単価表(施工P-01)	積算単位:m ³	標準単価:
殻運搬／コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし、機械積込、無し、10.9km以下		
殻発生作業:コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし、積込工法区分:機械積込、DID区間の有無:無し、運搬距離:10.9km以下		

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K							41.69							
	K 1	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル		供/日			41.69							
	K 2														
	K 3														
	K 4														
	K 5														
労務	R							43.88							
	R 1	運転手(一般)			人			43.88							
	R 2														
	R 3														
	R 4														
	R 5														
材料	Z							14.43							
	Z 1	軽油	1.2号		ℓ			14.43							
	Z 2														
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場	S														

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \left(\frac{41.69}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{41.69}{41.69} \right. \\
 & + \left(\frac{43.88}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{43.88}{43.88} \\
 & + \left(\frac{14.43}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{14.43}{14.43} \\
 & \left. + \text{-----} \frac{100-41.69-43.88-14.43}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 19号単価表(施工P-01)	積算単位:m ³	標準単価:
殻運搬／コンクリート(無筋)構造物とりこわし、機械積込、無し、10.9km以下		
殻発生作業:コンクリート(無筋)構造物とりこわし、積込工法区分:機械積込、DID区間の有無:無し、運搬距離:10.9km以下		

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械K								41.69							
K 1	タンクトラック オンロード・ディーゼル			供/日				41.69							
K 2															
K 3															
K 4															
K 5															
労務R								43.88							
R 1	運転手(一般)			人				43.88							
R 2															
R 3															
R 4															
R 5															
材料Z								14.43							
Z 1	軽 油/1.2号			ℓ				14.43							
Z 2															
Z 3															
Z 4															
Z 5															
市場S															

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{41.69}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{41.69}{41.69} \right. \\
 & + \left(\frac{43.88}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{43.88}{43.88} \\
 & + \left(\frac{14.43}{100} \times \text{-----} \right) \times \text{-----} \frac{14.43}{14.43} \\
 & \left. + \text{-----} \frac{100-41.69-43.88-14.43}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 20号単価表(施工P-01)	積算単位:孔	標準単価:
コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)／100mm以上110mm未満、200mm以上400mm以下		
削孔径:100mm以上110mm未満、削孔深さ:200mm以上400mm以下		

名	称	／	規	格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K						3.16		
K 1	コンクリート穿孔機	電動式コアクーリングマシン			供/日		1.66		
K 2	発動発電機(ガソリンエンジン駆動)	賃料／3kVA			日		0.98		
K 3									
K 4									
K 5									
労務	R						64.69		
R 1	特殊作業員				人		38.38		
R 2	普通作業員				人		10.36		
R 3	土木一般世話役				人		5.18		
R 4									
R 5									
材料	Z						32.15		
Z 1	ダイヤモンドビット	／110mm			個		28.95		
Z 2	ガソリン／レギュラー	スタンド			ℓ		2.67		
Z 3									
Z 4									
Z 5									
市場	S								

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \left(\frac{1.66}{100} \times \frac{3.16}{1.66+0.98} + \frac{0.98}{100} \times \frac{3.16}{1.66+0.98} \right) \times \frac{3.16}{1.66+0.98} \right. \\
 & + \left(\frac{38.38}{100} \times \frac{64.69}{38.38+10.36+5.18} + \frac{10.36}{100} \times \frac{64.69}{38.38+10.36+5.18} + \frac{5.18}{100} \times \frac{64.69}{38.38+10.36+5.18} \right) \times \frac{64.69}{38.38+10.36+5.18} \\
 & + \left(\frac{28.95}{100} \times \frac{32.15}{28.95+2.67} + \frac{2.67}{100} \times \frac{32.15}{28.95+2.67} \right) \times \frac{32.15}{28.95+2.67} \\
 & \left. + \frac{100-3.16-64.69-32.15}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 21号単価表(施工P-01)	積算単位:m	標準単価:
舗装版切断／アスファルト舗装版、15cm以下		
舗装版種別:アスファルト舗装版、アスファルト舗装版厚:15cm以下		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K				15.42			
	K 1	コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型) 湿式	供/日	10.49			
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				57.13			
	R 1	特殊作業員	人	19.60			
	R 2	土木一般世話役	人	10.55			
	R 3	普通作業員	人	8.73			
	R 4						
	R 5						
材料 Z				27.45			
	Z 1	プレート(コンクリートカッタ)／径18インチ(45cm)	枚	23.29			
	Z 2	ガソリン／レギュラー スタンド	ℓ	2.83			
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \left(\frac{10.49}{100} \times \frac{15.42}{10.49} \right) \times \frac{15.42}{10.49} \right. \\
 & + \left(\frac{19.60}{100} \times \frac{19.60}{19.60} + \frac{10.55}{100} \times \frac{10.55}{10.55} + \frac{8.73}{100} \times \frac{8.73}{8.73} \right) \times \frac{57.13}{19.60+10.55+8.73} \\
 & + \left(\frac{23.29}{100} \times \frac{23.29}{23.29} + \frac{2.83}{100} \times \frac{2.83}{2.83} \right) \times \frac{27.45}{23.29+2.83} \\
 & \left. + \frac{100-15.42-57.13-27.45}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 22号単価表(施工P-01)	積算単位:m ²	標準単価:
舗装版破碎／アスファルト舗装版、無し、必要、15cm以下		
舗装版種別:アスファルト舗装版、障害等の有無:無し、騒音振動対策:必要、舗装版厚:15cm以下		

名	称	規	格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K				31.76			
	K 1	バックホ用アタッチメント	コンクリート圧砕装置(大割機)	供/日	21.93			
	K 2	バックホ(ｸﾎｰﾗ型・後方超小旋回型)賃料	／山積0.45m ³	日	9.83			
	K 3							
	K 4							
	K 5							
労務	R				62.64			
	R 1	運転手(特殊)		人	28.07			
	R 2	普通作業員		人	24.15			
	R 3	土木一般世話役		人	10.42			
	R 4							
	R 5							
材料	Z				5.60			
	Z 1	軽 油	／1.2号	ℓ	5.60			
	Z 2							
	Z 3							
	Z 4							
	Z 5							
市場	S							

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{21.93}{100} \times \frac{31.76}{21.93+9.83} + \frac{9.83}{100} \times \frac{31.76}{21.93+9.83} \right) \times \frac{31.76}{21.93+9.83} \right. \\
 & + \left(\frac{28.07}{100} \times \frac{62.64}{28.07+24.15+10.42} + \frac{24.15}{100} \times \frac{62.64}{28.07+24.15+10.42} + \frac{10.42}{100} \times \frac{62.64}{28.07+24.15+10.42} \right) \times \frac{62.64}{28.07+24.15+10.42} \\
 & + \left(\frac{5.60}{100} \times \frac{5.60}{5.60} \right) \times \frac{5.60}{5.60} \\
 & \left. + \frac{100-31.76-62.64-5.60}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

第 23号		1m ³ 当たり					単価表	
殻運搬・処理								
アスファルト殻								
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
殻運搬		舗装版破碎、機械積込(騒音対策不要, 舗装版厚15cm超)又は(騒音対策		m ³	1			施工P-01
		殻発生作業:舗装版破碎 積込工法区分:機械積込(騒音対策不要: 舗装版厚15cm超)又は(騒音対策必要) DID区間の有無:無し						
		運搬距離:10.0km以下						
アスファルト塊処分費		50×50×20cm以下		m ³	1			
	計							

第 23号単価表(施工P-01)	積算単位:m ³	標準単価:
殻運搬／舗装版破碎、機械積込(騒音対策不要,舗装版厚15cm超)又は(騒音対策 発生作業:舗装版破碎、積込工法区分:機械積込(騒音対策不要,舗装版厚15cm超)又は(騒音対策必要) DID区間の有無:無し、運搬距離:10.0km以下		

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K							44.95							
	K 1	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル		供/日			44.95							
	K 2														
	K 3														
	K 4														
	K 5														
労務	R							38.97							
	R 1	運転手(一般)			人			38.97							
	R 2														
	R 3														
	R 4														
	R 5														
材料	Z							16.08							
	Z 1	軽油	1.2号		ℓ			16.08							
	Z 2														
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場	S														

P' =

$$\begin{aligned}
 &\times \left\{ \left(\frac{44.95}{100} \times \frac{44.95}{44.95} \right) \times \frac{44.95}{44.95} \right. \\
 &+ \left(\frac{38.97}{100} \times \frac{38.97}{38.97} \right) \times \frac{38.97}{38.97} \\
 &+ \left(\frac{16.08}{100} \times \frac{16.08}{16.08} \right) \times \frac{16.08}{16.08} \\
 &\quad \left. + \frac{100-44.95-38.97-16.08}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 24号単価表(施工P-01)	積算単位:m ³	標準単価:
殻運搬／舗装版破碎、機械積込(小規模土工)、無し、28.5km以下		
殻発生作業:舗装版破碎、積込工法区分:機械積込(小規模土工)、DID区間の有無:無し、運搬距離:28.5km以下		

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械K								18.57							
K 1	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル			供/日			18.57							
K 2															
K 3															
K 4															
K 5															
労務R								72.35							
R 1	運転手(一般)				人			72.35							
R 2															
R 3															
R 4															
R 5															
材料Z								9.08							
Z 1	軽油	1.2号			ℓ			9.08							
Z 2															
Z 3															
Z 4															
Z 5															
市場S															

P' =

$$\begin{aligned}
 &\times \left\{ \left(\frac{18.57}{100} \times \frac{18.57}{18.57} \right) \times \frac{18.57}{18.57} \right. \\
 &+ \left(\frac{72.35}{100} \times \frac{72.35}{72.35} \right) \times \frac{72.35}{72.35} \\
 &+ \left(\frac{9.08}{100} \times \frac{9.08}{9.08} \right) \times \frac{9.08}{9.08} \\
 &\quad \left. + \frac{100-18.57-72.35-9.08}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

[illegible]

第 26号						1日当たり	単価表
ポンプ運転工(作業時) 0≦排水量<40m ³ /h							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
特殊作業員		人					
工事用水中ポンプ運転費(作業時排水)	普通型(潜水ポンプ)	日	1				
発動発電機運転費(作業時排水)	ディーゼルエンジン駆動 排出ガス対策型	日	1				
諸雑費		式	1				
計							

第 27号				1箇所当たり				単価表
ポンプ 設置・撤去								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役				人				
特殊作業員				人				
普通作業員				人				
バックホウ(クローラ型)運転費(クレーン機能付)		標準型 排出ガス対策型		日	0.5			
諸雑費				式	1			
計								

鶴岡市建設部土木課

土木工事特記仕様書

羽黒町町屋地内防火水槽撤去工事

1. 共通仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、「山形県県土整備部制定共通仕様書(土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準及び規格値、参考資料)令和6年4月」にもとづき実施しなければならない。

仕様書の記載内容の優先は「特記仕様書」、「共通特記仕様書」、「共通仕様書」の順とする。

なお、令和6年4月以降に一部改訂された内容は以下のホームページに掲載されているので、最新版を適用するものとする。

※共通仕様書の一部改訂内容は以下ページから確認できます。

山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp>)

- 県政情報
- 山形県の紹介
- 組織案内
- 県土整備部
- 建設企画課
- 共通仕様書(土木工事)

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第1編 共通編

第1章 総則

1-1. 工事種別

工事種別は、一般土木工事(道路改良工事)とする。

1-2. 工事の下請け

受注者は、下請け契約の請負金額によらず工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画(変更)報告書、下請け業者一覧表及び当該工事に係る下請け契約書の写しを提出しなければならない。また施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画(変更)報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

1-3. 技術者の専任期間

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、落札決定後、監督職員との協議により定める。
2. 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

1-4. 標準断面での発注

標準断面で発注された工事は現況を測量し、側溝（水路）縦断計画及び舗装面積の展開図等の施工図を作成し、監督職員と協議の上、承諾を得ること。監督職員の承諾を得る前に、工事着工している場合は、工事の一時中止及び改造を命じる場合もありうる。なお、承諾の回答には、発注者側での検討があるため、1週間程度見込むこと。

また、計画時には路面排水を考慮するとともに、上下流の側溝勾配等を必ず調査し、流入、流出先の排水路等も調査すること。

1-5. 設計変更の手続き

設計変更については、建設工事請負契約約款及び土木工事共通仕様書によるところであるが、その基本的な考え方や手続きについては、「土木工事施工円滑化関係集（令和2年12月改訂）山形県土木工事施工円滑化推進会議」の第1章「設計変更ガイドライン」及び第3章「工事一時中止に係るガイドライン」によるものとする。

1-6. 揚重作業機械について

揚重作業機械は、クレーン車又はクレーン機能付バックホーを標準とする。やむを得ず、その他の機械を使用する場合は、書面により監督職員の承諾を得ること。

1-7. 沿線住民への周知

工事着工前に施工個所を示した住宅地図を添付した工事のお知らせを作成し、監督職員の承諾後に地元の町内会長と沿線住民に配布すること。また、全面通行止めで施工を行う際には、前もって予告看板等を設置し周知を図るとともに、関係機関（幼稚園、保育園、デイサービス等）に通知すること。

1-8. 官民境界

工事着工前には、境界立会を実施することを原則とする。側溝を設置する場合には、官民境界に設置すること。やむを得ず境界に設置できない場合は、監督職員の承諾と地権者又は住民の了解を得て側溝を設置し境界杭（境界プレート）等で、官民境界を明示すること。境界杭等設置後は、その記録を監督職員に提出すること。

1-9. 工事支障物件について

1. 地下埋設物等

- (1) 現況測量時に周囲の状況(電力、NTTなどの架空電線)を確認し、埋設物に関しては、必ず地下埋設物証明申請書兼証明書により確認すること。
 - (2) 必要に応じて試掘を行い、地下埋設物等の種類、位置等を調査し地下埋設物等との離隔を、図面及び写真等により監督員に報告すること。
 - (3) (2)の結果、施工に支障する場合、監督員より地下埋設物等の施設管理者へ移設依頼し、施設管理者の支障物件移設工事完了後、本工事に着手すること。
2. 施工にともなって支障となる物件(公共汚水桝、量水器など)が判明した場合は、設計図書に関して、すみやかに監督員と協議しなければならない。

1-10. 工事現場発生品(工事現場再使用品)

従来施設の撤去により発生した二次製品等については、監督職員と処理方法及び数量確認について協議を行うこと。協議内容について工事打合簿により記録し提出すること。

1-11. 建設副産物関係

1. 本工事により発生する特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材)は、再資源化施設に搬出するものとする。特に、下記に示す特定建設資材廃棄物の搬出先はそれぞれ次の条件も満たすものとする。

【コンクリート塊】

規格品の再生クラッシャーラン(RC-40)として再資源化している再資源化施設

【アスファルト塊】

再生加熱アスファルト混合物の原材料として再利用している再資源化施設(アスファルトプラントでなくても、そのアスファルト塊が、最終的に再生加熱アスファルト混合物として利用されることが確認できる施設でも可)

2. 建設リサイクル法第6条に規定する「建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担」に基づき、条件明示する特定建設資材廃棄物の搬出施設は、下記のとおりである。なお、搬出完了後、産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

【コンクリート塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
	鶴岡市西目字山田森 28-1	小野寺建設(株)	8:00～17:00
○	鶴岡市斎藤川原字石川端 77-1	田川砂利工業(株)	8:00～17:00
	鶴岡市勝福寺字根木瀬 158-1	鶴岡建設(株)	8:00～17:00
	鶴岡市大字馬町宮ノ腰 115	(株)三浦土建	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海アスコン共同企業体	8:00～17:00
	鶴岡市柳久瀬字武良免 17-7	(株)青木建材	8:00～17:00
	鶴岡市田代字広瀬 16-2	(株)渡会電機土木	8:00～17:00

【アスファルト塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
----	-------	----------	-------

	鶴岡市勝福寺字根木瀬 158-1	鶴岡建設(株)	8:00～17:00
○	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海アスコン共同企業体	8:00～17:00

【舗装版切断時に発生する濁水】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	東田川郡庄内町堤興屋字中島 38	(株)安藤組	8:00～17:00

- 受注者は、自らの都合により、前項の条件明示事項と別の方法等による場合においては、土木工事共通特記仕様書第1編共通編1-1-12建設副産物第2項に規定する契約前の説明において説明を行うものとする。なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第1項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。
- 受注者は、建設リサイクル法第18条第1項の規定により、特定建設資材(コンクリート、アスファルト、木材)廃棄物の再資源化等が完了した場合、共通仕様書で定める建設廃棄物処理結果報告書に特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用を追記し、監督職員に提出しなければならない。
- 受注者は、建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト混合物、土砂、碎石等)を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、「再生資源利用計画書」を施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、法令に基づき、「再生資源利用計画書」を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
- 受注者は、建設副産物(コンクリート塊、建設発生木材、アスファルトコンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃プラスチック、建設発生土等)を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、「再生資源利用促進計画書」を施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、法令に基づき、「再生資源利用促進計画書」を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
- 受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成した場合には、工事完了後速やかに、実施状況を記録した「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。
なお、『建設副産物情報交換システム-COBRIS-』((財)日本建設情報総合センターWeb 版入力システム)に登録する場合は監督職員の承諾を得ること。
- 建設資材廃棄物の搬出時には、過積載を防止し、運搬車輛に「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」により、産業廃棄物運搬の表示及び書面を備え付けること。

1-12. 履行報告

受注者は、当初の請負代金が1件1,000万円以上の工事については、毎月の履行状況を工事履行報告書(鶴岡市、様式第10号の3)により監督職員に提出しなければならない。

1-13. 前金払について

- 中間前金払

契約約款第36条第 3 項に基づき中間前払金の支払を請求しようとするときは、あらかじめ、中間前払金認定請求書(鶴岡市、様式第10号の2)に、監督職員の確認を受けた直近の工事履行報告書(鶴岡市、様式第 10 号の 3)の写しを添えて提出するものとする。

1-14. 工事名標示板に関する事項(安全確保関係)

工事名標示板に記載する、工事の種類及び工事内容の説明は次のとおりとする。なお、本工事は道路工事であることから、工事名看板記載の「工事期間」は交通上支障を与える実際の期間とする。

工事の種類	(例)防火水槽撤去工事中
工事内容の説明	(例)防火水槽を撤去しています

1-15. 交通安全に関する事項(交通安全管理関係)

1. 施工方法

本工事の施工にあたっては、片側交互通行により施工するものとする。

2. 交通誘導員の配置

交通管理に要する交通誘導員の配置計画は任意とする。なお、交通管理者との協議により配置計画について条件が付された場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。本工事では、工事期間中の交通整理として、交通整理員 6 名を計上している。

1-16. 事業損失に関する事項(環境対策関係)

1. 施工途中において、工事騒音、振動、地下水低下等の影響により、調査及び対策の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。
2. 工事の施工に伴い、騒音振動の測定が必要になった場合は、監督職員と協議しなければならない。

1-17. 他工事との関連事項について(工程関係)

1. 本工事の埋戻しには別途発注している他工事より搬入される発生土の利用を想定している。なお、搬入時期等の詳細については監督職員と協議のうえ決定するものとする。
2. 別途発注の他工事について、本工事の施工に際して支障が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

1-18. 施工時期、時間、施工方法の制限事項(工程関係)

1. 本工事の作業時間帯は、8:30～17:00とする。なお、受注者は、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は作業時間帯に関して、速やかに監督職員と協議しなければならない。

1-19. 災害時の協力体制

1. 緊急巡回

- 1 緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の

指示により巡回を行うものである。

- II 緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともにその状況について、監督職員に報告するものとする。
- III 緊急巡回にあたっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。
- IV 緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

2. 災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立するとともに、指示があった場合は、被害を最小限に抑えるため、緊急時における諸作業を実施する。

- 3. 緊急巡回及び緊急時の諸作業に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

1-20. 事故報告

- 1. 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、第1報を直ちに監督職員へ電話にて通報するとともに、通報後速やかに工事事故報告書(山形県、参考様式5)を FAX、又は E-Mail により提出しなければならない。
- 2. 報告する事故の分類は、当該建設工事現場に関係する「労働災害」、「もらい事故」、「死傷公衆災害」、「物損公衆災害」とし、事故の規模を問わず、すべて報告すること。
- 3. 工事事故報告書様式は、以下のホームページに掲載している。

山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp>)

- 県政情報
- 山形県の紹介
- 組織案内
- 県土整備部
- 建設企画課
- 共通仕様書(土木工事)

1-21. 工事写真に関する事項

- 1. 工事完成後、完成写真のデータを監督職員に提出すること。データの形式は、監督職員と協議すること。
- 2. 工事写真のデータは、監督職員の指示により提出を求める場合もありうる。

1-22. デジタル工事写真の黒板情報電子化について

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の黒板情報電子化対象工事(以下「対象工事」という。)とすることができる。対象工事では、以下の第1項から第4項の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以下「使用機器」という）については、共通仕様書 写真管理基準「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」

(URL:<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>)

に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例として、

「デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」

(URL:https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)

を参照とすること。ただし、この使用機器事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、前項の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、共通仕様書 写真管理基準「2-2 撮影方法」による。ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、共通仕様書 写真管理基準(デジタル写真管理情報基準)に準ずるが、前項に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-4 写真の編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

1-23. 1日未満で完了する作業の積算

1. 「1日未満で完了する作業の積算」(以下「1日未満積算基準」という。)は、変更積算のみに適用する。
2. 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について発注者と協議することができる。
3. 同一作業員の作業が他工種・細別の作業を組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。
4. 受注者は、協議に当って、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要な根拠資料(日報、実際に費用がわかる資料等)を監督職員に提出すること。実際に費用がわかる資料(見積書、契約書、請求書等)により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。
5. 「時間的制約を受ける公共土木工事の積算」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。
6. 1日未満積算基準「3. 判定方法 (3)判定に使用する作業量の考え方」により、別箇所として扱う場合は、「1-19 施工箇所が点在する工事の積算」第1項の箇所とする。

1-24. 労働者確保に関する積算方法の施行工事

1. 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用について(以下「実績変更対象間接費」という)、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書(山形県県土整備部)の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終清算変更時点で設計変更する施行工事である。

営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費
(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る)

労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
2. 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(土木工事標準積算基準書に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。
 - (1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費
(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合:12.82%
 - (2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費
(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合:1.59%
3. 受注者は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
4. 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
5. 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、土木工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、すべての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。
6. 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。
7. 受注者は、実績変更対象間接費に係る設計変更について疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

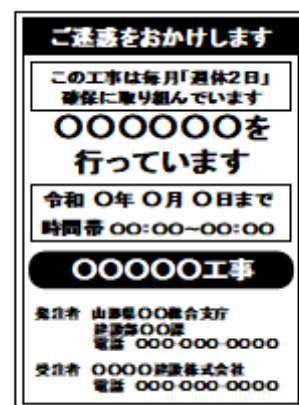
1-25. 不可抗力による損害に関する事項

本工事における天災等は、共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-45第2項の各号に掲げる基準を超えるものとする。

1-26. 週休2日確保工事について

1. 本工事は4週8休以上の現場閉所を実施する発注者指定型の週休2日確保工事である。実施にあたっては「鶴岡市建設工事週休2日(4週8休現場閉所)確保工事実施要領」に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。

2.受注者は、確保工事を実施する場合は工事名標示板に週休2日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。明示の方法は右上図を参考にするものとし、監督職員と協議し決定する。



1-27. ウィークリースタンス等の推進

本工事は、受発注者協力のもと、工事の円滑化と品質の向上を図るとともに、働き方改革を推進し、担い手確保に努めること目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、次の事項について工事着手前に受発注者間で共有し、工事を進めていくこととする。

1.打合せ時間の配慮

受注者の移動時間が勤務時間外にならないよう配慮し、午後 4 時以降の打合せは行わない。

2. 作業依頼の配慮

- 1) 作業内容に見合った作業期間を確保する。
- 2) 休前日(金曜日など)に休日明け日(月曜日など)が期限日の依頼をしない。
- 3) 受注者の定めるノー残業デーにかかわらず、定時間際や定時後に依頼をしない。

3. ワンデーレスポンスの再徹底

- 1) 問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。

4. 留意事項

- 1) 緊急性を要する災害対応などにおいて、やむを得ず上記の原則に沿った対応ができない場合は、作業依頼時に受発注者双方で作業内容や提出期限等を確認し、合意を図る。
- 2) 設計変更を伴う作業依頼については、「設計変更ガイドライン」に基づき適正に対応する。

1-28. その他

1. 工事費の増減を伴う変更が生じた場合、すみやかに監督職員に連絡し、指示をあおぐこと。了解を得ずに増工(増額)したものについては変更の対象としない。
2. 当初工程表より現場着工時期(実作業期間)に遅れが生じた場合は、現場着工前に変更工程表を作成し、監督職員に提出すること。
3. 当該工事期間中に、建設業退職金共済組合の証紙を追加購入した場合は、工事完成時に追加分の建設業退職金共済組合掛金収納書届を提出すること。また、工事完成時に建設業退職金共済組合の証紙の受払状況の確認できる書類を監督職員に提示すること。

第2章 無筋・鉄筋コンクリート

2-1. 配合

1. 下記工種のコンクリートは、共通仕様書(参考資料) レディーミクストコンクリート標準使用基準の次の規格によるものとする。

工 種	区分番号	呼び強度	摘 要
勾配調整コンクリート	⑨-2	21N/mm ²	21-12-25

集水桝、取付水路、 均しコンクリート	②	18N/mm ²	18-8-40
-----------------------	---	---------------------	---------

第2編 材料編

第1章 一般事項

1-1. 指定材料の確認

受注者は、下記の工事材料を使用する場合には、その外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料を事前に監督職員に提出し、監督職員の確認を受けなければならない。

区 分	確 認 材 料 名	摘 要
水路工	可変勾配調整側溝	300×600

1-2. 工事材料の確認

市が一括承認済みの資材については、承認図等の添付を省略することができる。一括承認済みの資材は発注担当部署にて確認すること。

1-3. 納入時の材料確認

使用材料は、納入された時点で必ずその品質や形状について適当なものか審査し、不良品は、返却等の処置を施すこと。検査時に不良品を発見した場合、撤去再設置等の手直しを指示する場合がある(例えば二次製品、路盤材料の入替えなど)。

第2章 土木工事材料

2-1. 再生資材の使用

工事に使用する再生資材は次表のとおりとする。

材料名	規格	使用箇所	摘要
再生クラッシャーラン	80 mm以下	基礎碎石	
〃	40 mm以下	下層路盤	
再生アスファルト合材	再生密粒度 As13F	表層	

1. 再生クラッシャーランは、廃棄物であるコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊を破碎、選別、混合物除去、粒土調整等を行うことにより再資源化された資材をいい、これら以外の材料(新材の碎石、ズリ、コンクリートを製造し破碎したもの等)が混合されていない状態のものをいう。
2. 下層路盤材、歩道路盤材に使用する再生碎石(RC-40)は下記の品質基準を満足するものとする。

・修正 CBR

下層路盤材 修正 CBR 値 40%以上

歩道路盤材 修正 CBR 値 20%以上

2-2. 購入土

購入土は、CBR12%以上とし監督職員の承諾を得なければならない。

2-3. セメント

工事に使用するセメントは、高炉セメント(JIS R5211)B 種とし、その種類については監督職員の承諾を得なければならない。

2-4. セメントコンクリート製品等

本工事で使用する材料については、監督職員の承諾を得なければならない。

防音ゴム付側溝蓋を使用する場合は、防音ゴムの一部がコンクリート内に埋設されたアンカータイプを使用すること。鋼製溝蓋についても防音ゴムが容易にはがれないねじ式等を使用すること。

2-5. 建設資材調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。

また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資材名	規格	調達地域等
碎石	RC-40	庄内地区
碎石	M-40	庄内地区
土砂	山砂	庄内地区

第3編 土木工事共通編

第1章 総則

1-1. 段階確認

共通仕様書 第3編 共通編 1-1-2 監督職員による確認・立会等により指定された工種に、次の工種を追加するものとする。

種別	細別	確認時期
準備工	丁張り確認	丁張り完了時
路盤工	上層路盤	表層施工前
〃	下層路盤	上層路盤施工前

1-2. 工事中の安全確保

土木工事にあつては、共通仕様書 第1編 1-1-30 施工管理の規定に加え、以下の規定によらなければならない。請負者は、建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省告示第496号、令和元年9月2日)を遵守して災害の防止を図らなければならない。なお、詳細については監督職員と

協議を行うこと。

また、受注者は鶴岡警察署に申請する道路使用許可申請書の道路使用許可条件に従い、施工すること。

第2章 一般施工

2-1. 濁水処理

1. 舗装版切断時に発生する濁水等については、周囲に流出しないよう、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとし、適正に処理を行わなければならない。なお、回収に要する費用は設計図書に含まれる。
2. 「適正に処理」する際には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(受注業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、排出事業者(受注業者)は、その責任において、適正な処理のために必要な廃棄物情報(成分や性状等)を把握し処理業者に提供することが必要である。

2-2. 舗装工

道路改良工事等において、排水構造物と接する舗装仕上げ面は、排水構造物天端より低くなってはならない。

2-3. 瀝青材料の散布

プライムコートの使用量は1.2 L/m²を標準とする。

タックコートの使用量は0.4 L/m²を標準とする。

一 般 明 示 事 項

1－1. 提出書類

受注者は、建設工事請負契約約款第3条に規定する工程表を所定の様式に基づき作成し、監督職員を経由して発注者に提出しなければならない。

また、工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画(変更)報告書を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。承諾後は、施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画(変更)報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

1－2. 施工計画書

受注者は、工事着手前に本工事の施工計画書を監督職員に提出しなければならない。

ただし、維持工事や小規模工事(請負金額200万円以下)においては監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。

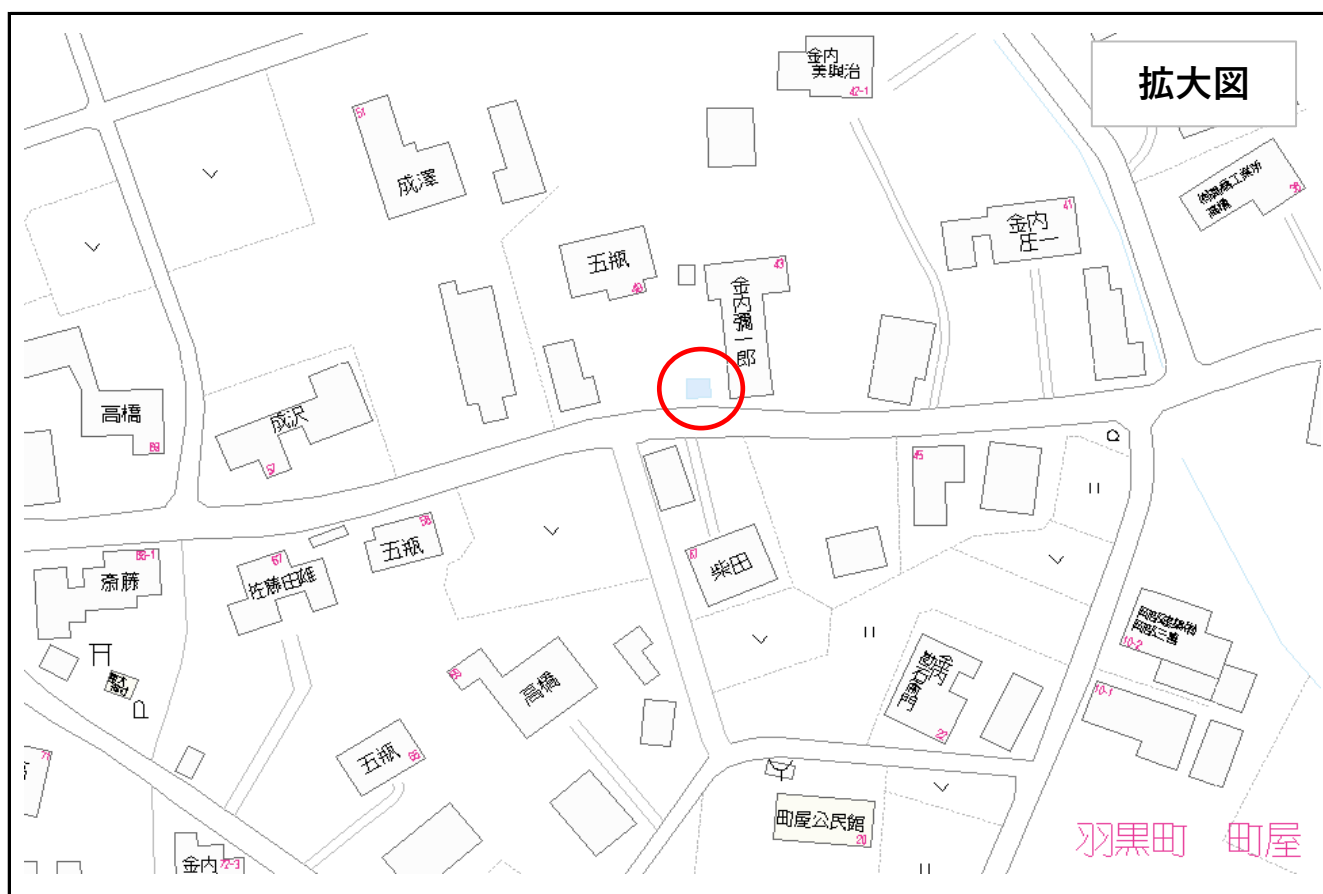
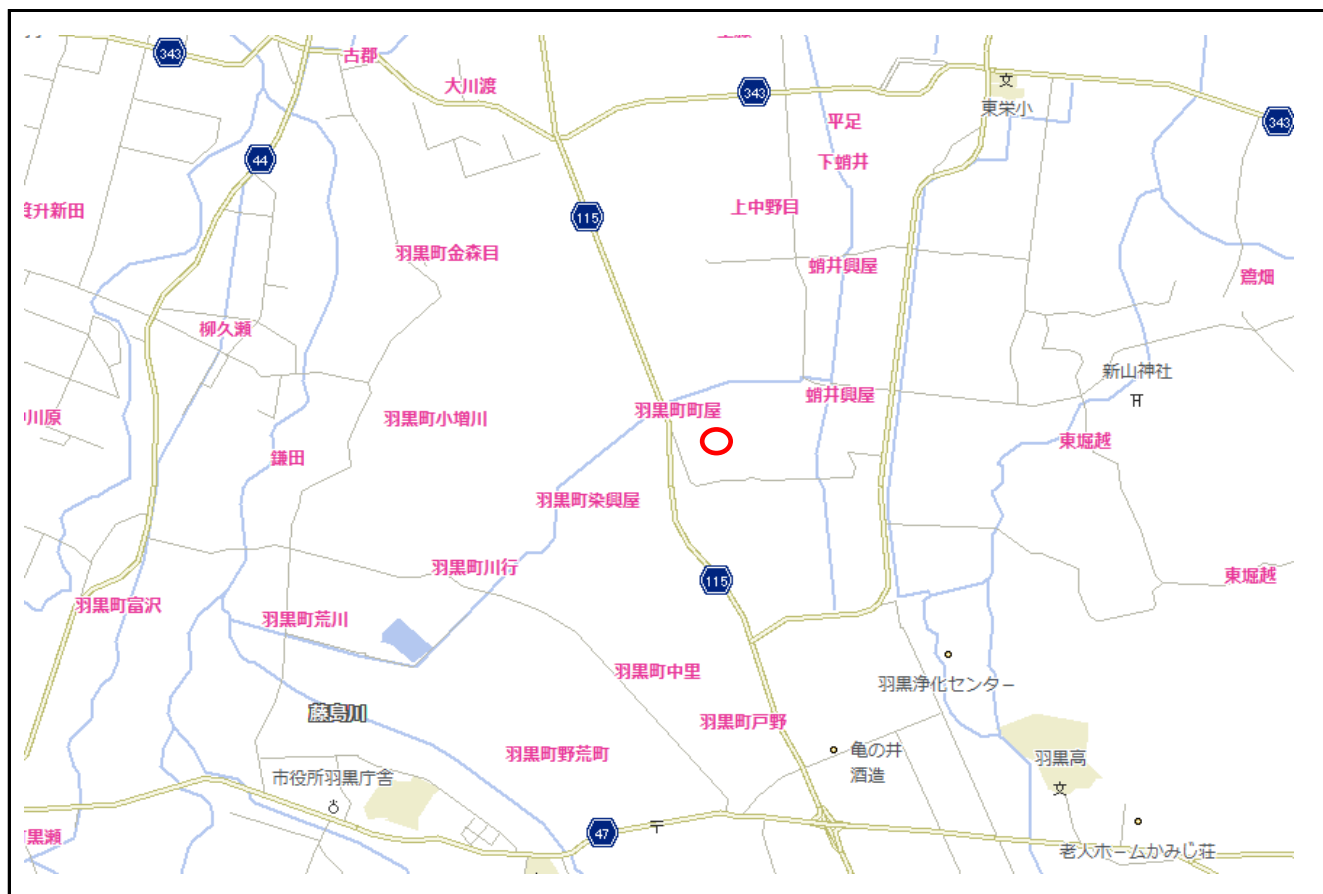
また、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度変更施工計画書を監督職員に提出しなければならない。ただし、変更内容が数量のわずかな増減等の場合は、後日の提出で良いものとする。

1－3. 環境対策

当該工事を施工するにあたり、排出ガス対策型の建設機械を使用するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械の使用ができない場合は、その理由を書面により監督職員に提出し承諾を得ること。なお、対策型を使用しない場合は、変更の対象とする。

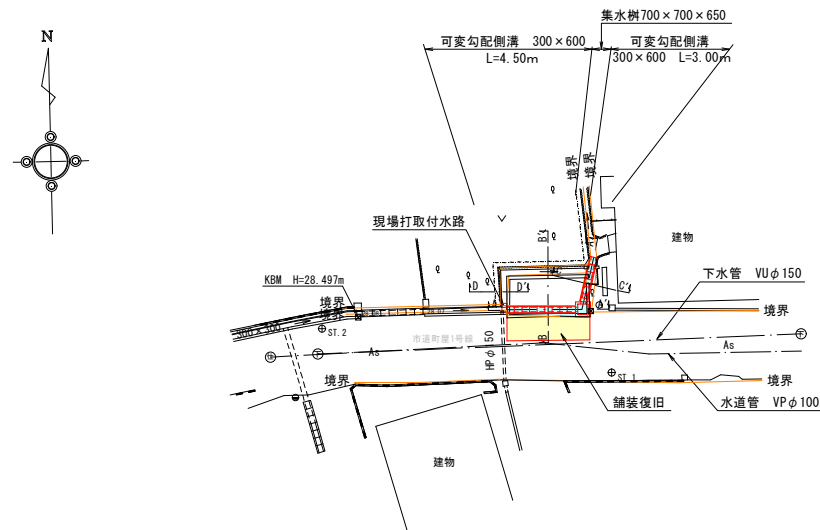
また、工事写真により使用機械を判定するため、現場との整合が図れるように記録すること。

位置図



平面図

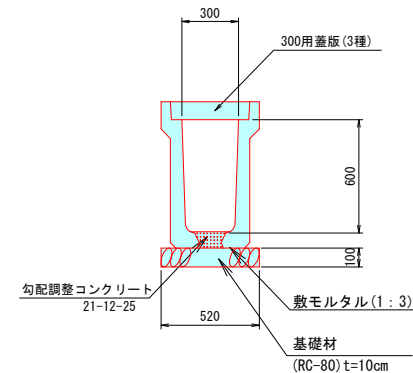
S=1:250



可変勾配側溝詳細図

300×600

S=1:20

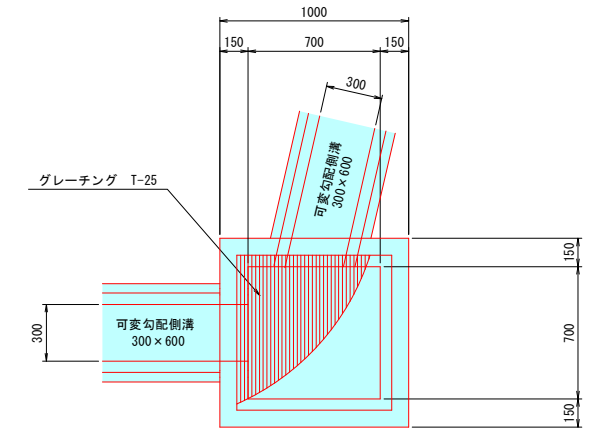


集水桝詳細図

S=1:20

平面図

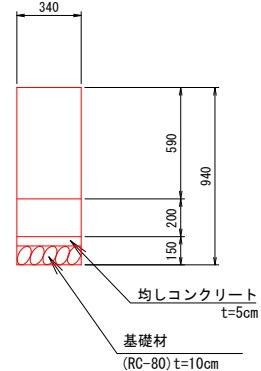
第1号集水桝
700×700×650



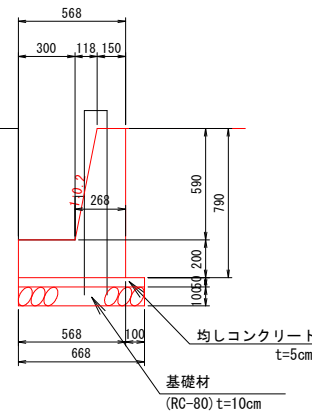
現場打取付水路構造図

S=1:20

正面図

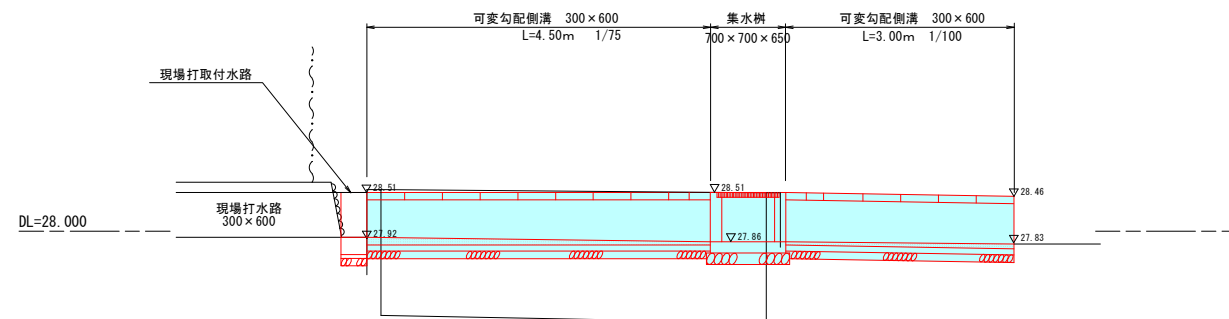


側面図



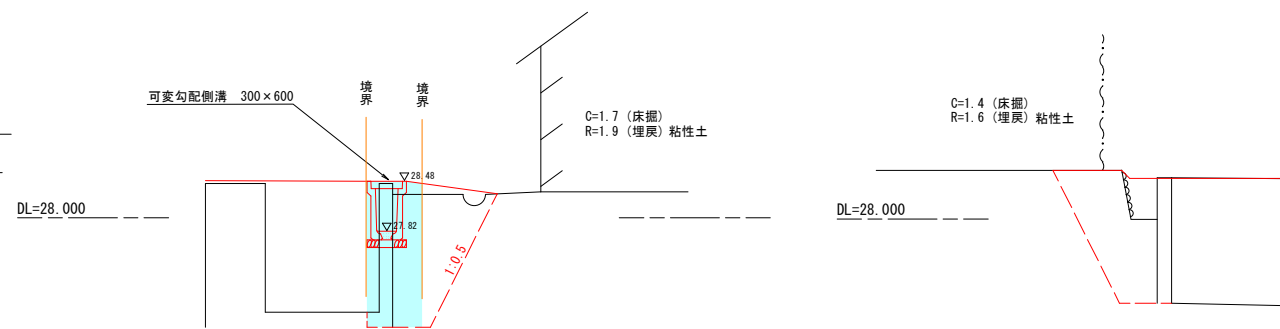
A-A'断面図

S=1:50



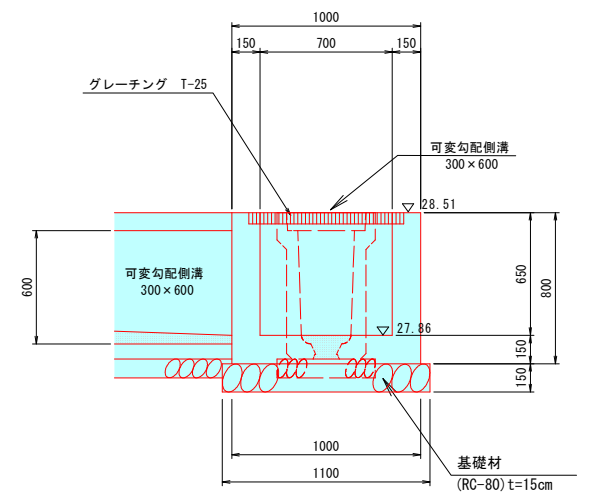
C-C'断面図

S=1:50

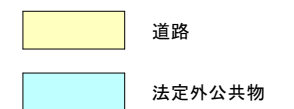


D-D'断面図

S=1:50



凡例

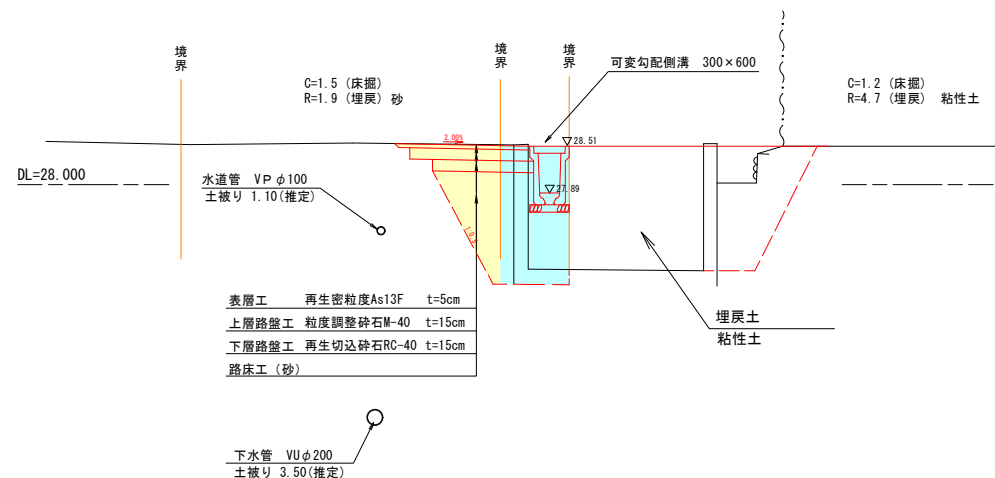


実施

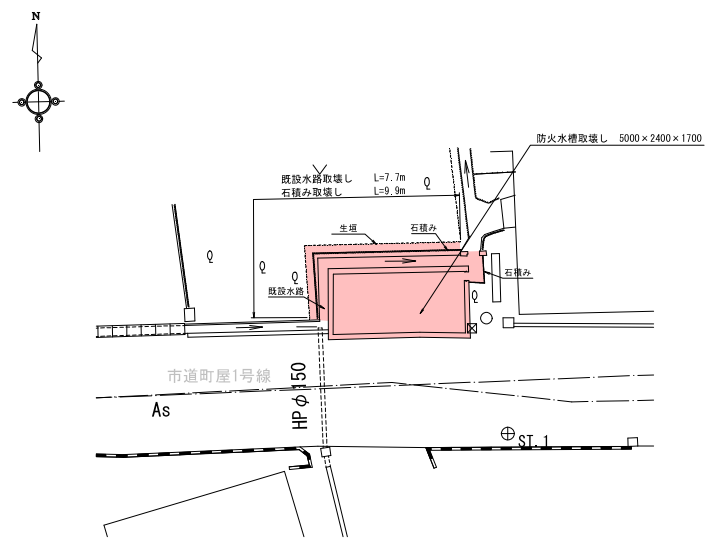
令和 7 年度	図番	3 葉 1
路線名	市道町屋1号線	
工事名	羽黒町町屋地内防火水槽撤去工事	
位置	鶴岡市羽黒町町屋字村中地内	
平面図・断面図		1 葉 1
縮尺	図示	鶴岡市

B-B'断面図

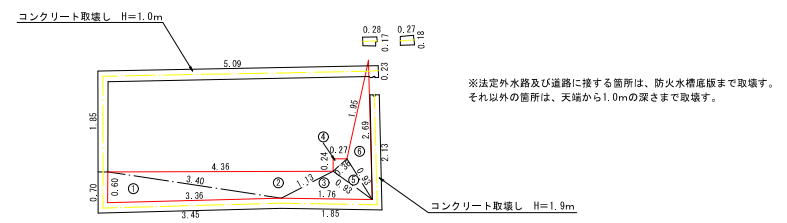
S=1:50



平面図
S=1:100



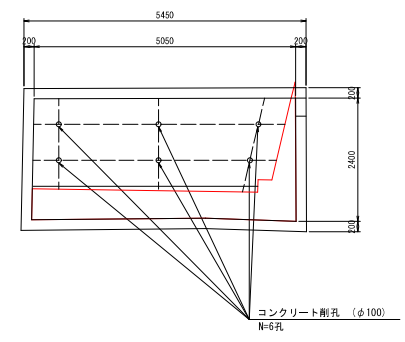
防火水槽取壊し図
S=1:50



底版取壊し求積表

番号	a	b	c	S	面積 ^{m2}
①	0.60	3.40	3.36	3.680	1.00
②	3.40	4.36	1.13	4.445	1.14
③	1.13	0.93	1.76	1.910	0.46
④	0.24	0.27	0.36	0.435	0.03
⑤	0.36	0.93	0.93	1.110	0.16
⑥	0.93	1.95	2.69	2.785	0.64
合計					3.43

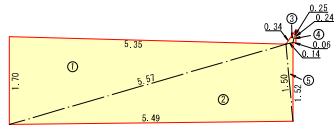
コンクリート削孔位置図
S=1:50



令和 7 年度		図番	3 葉 2
路線名	市道町屋1号線		
工事名	羽黒町町屋地内防火水槽撤去工事		
位 置	鶴岡市羽黒町町屋字村中地内		
防火水槽取壊し図		1 葉 1	
縮尺	1 : 図示	鶴 岡 市	

施工面積求積図

S=1:50

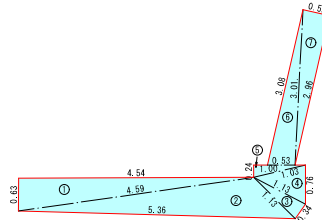


求 積 表

番号	a	b	c	S	面 積 m ²
①	1.70	5.35	5.57	6.310	4.54
②	5.57	5.49	1.50	6.280	4.10
③	0.34	0.25	0.14	0.365	0.01
④	0.25	0.24	0.06	0.275	0.01
⑤	1.50	0.14	1.52	1.580	0.10
合計					8.76

施工面積求積図

S=1:50

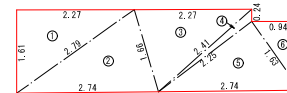


求 積 表

番号	a	b	c	S	面 積 m ²
①	0.63	4.54	4.59	4.880	1.43
②	4.59	1.13	5.36	5.540	2.04
③	1.13	1.13	0.34	1.300	0.18
④	1.13	1.03	0.76	1.460	0.38
⑤	0.24	1.00	1.03	1.135	0.11
⑥	0.53	3.08	3.01	3.310	0.79
⑦	3.01	0.52	2.96	3.245	0.76
合計					5.69

上層路盤工求積図

S=1:50

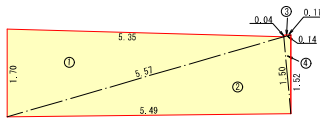


求 積 表

番号	a	b	c	S	面 積 m ²
①	1.61	2.27	2.79	3.335	1.82
②	2.79	1.66	2.74	3.585	2.18
③	1.66	2.27	2.41	3.170	1.80
④	2.41	0.24	2.25	2.450	0.20
⑤	2.25	1.63	2.74	3.310	1.83
⑥	1.63	0.94	2.32	2.445	0.61
合計					9.44

舗装面積求積図

S=1:50

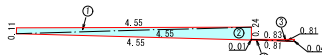


求 積 表

番号	a	b	c	S	面 積 m ²
①	1.70	5.35	5.57	6.310	4.54
②	5.57	5.49	1.50	6.280	4.10
③	0.04	0.11	0.14	0.145	0.01
④	0.14	1.50	1.52	1.580	0.10
合計					8.75

舗装面積求積図

S=1:50

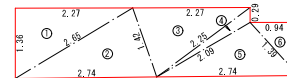


求 積 表

番号	a	b	c	S	面 積 m ²
①	0.11	4.55	4.55	4.605	0.25
②	4.55	4.55	0.24	4.670	0.64
③	0.83	0.04	0.81	0.840	0.01
④	0.81	0.81	0.01	0.815	0.01
合計					0.81

下層路盤工求積図

S=1:50



求 積 表

番号	a	b	c	S	面 積 m ²
①	1.39	2.27	2.65	3.140	1.54
②	2.65	1.42	2.74	3.405	1.84
③	1.42	2.27	2.25	2.970	1.52
④	2.25	0.29	2.09	2.315	0.25
⑤	2.09	1.39	2.74	3.110	1.42
⑥	1.39	0.94	1.02	1.675	0.47
合計					7.05

凡 例



道路



法定外公共有

実 施

令和 7 年度	図番	3 葉 3
路線名	市 道 町 屋 1 号 線	
工事名	羽黒町町屋地内防火水槽撤去工事	
位 置	鶴岡市羽黒町町屋字村中地内	
舗装面積求積図		1 葉 1
縮 尺	1 : 図示	鶴 岡 市

設 計 数 量 調 書

工事名 町屋地内防火水槽撤去

工 種				種 別	細 別	単位	数 量	摘 要
土工								
	床掘工			床掘	小規模	m ³		
							20	23.7
	埋戻し工							
				埋戻	粘性土 小規模	m ³	40	35.8
	土材料							
				発生土 (他工事から受入れ)	粘性土	m ³	20	16.8
								※積算計上対象外
水路工								
				可変勾配側溝	300×600	m	8	7.5
				蓋版	落蓋式側溝 300用 3種	枚	15	15
				勾配調整コンクリート	21-12-25	m ³	0.2	0.2
				側溝接続工	集水枳 700×700×650	箇所	1	1.0
				現場打取付水路	W=300	箇所	1	1.0
舗装工								
				表層工	再生密粒度As13F t= 5cm	m ²	10	9.6
				上層路盤工	粒調碎石 M-40 t=15cm	m ²	8	8.4
				下層路盤工	再生切込碎石 RC-40 t=15cm	m ²	7	7.1
				路床盛土	購入土 丘砂	m ³	10	10.5

工 種					種 別	細 別	単位	数 量	摘 要
構造物取壊し工									
コンクリート取壊し工									
					コンクリート切断	t =20 c m	m	7	6. 8
					コンクリート取壊し	鉄筋	m ³	7	6. 6
						無筋	m ³	1	1. 3
					Co殻運搬	DT10t L=8. 3km	m ³	8	7. 9
					Co殻処理費	鉄筋	m ³	7	6. 6
						無筋	m ³	1	1. 3
コンクリート削孔工									
					コンクリート削孔工	削孔径 φ 100 削孔深200	孔	6	6. 0
舗装版取壊し工									
					舗装版切断	t=5cm	m	9	8. 8
					舗装版破碎	t=5cm	m ²	10	9. 6
					As殻運搬	DT10t	m ³	1	0. 5
					AS殻処分費		m ³	1	0. 5
濁水運搬処理									
					濁水運搬		m ³	1. 0	0. 04
					濁水処理		m ³	0. 1	0. 04

[illegible]

計算書

数 量

13.2 m³

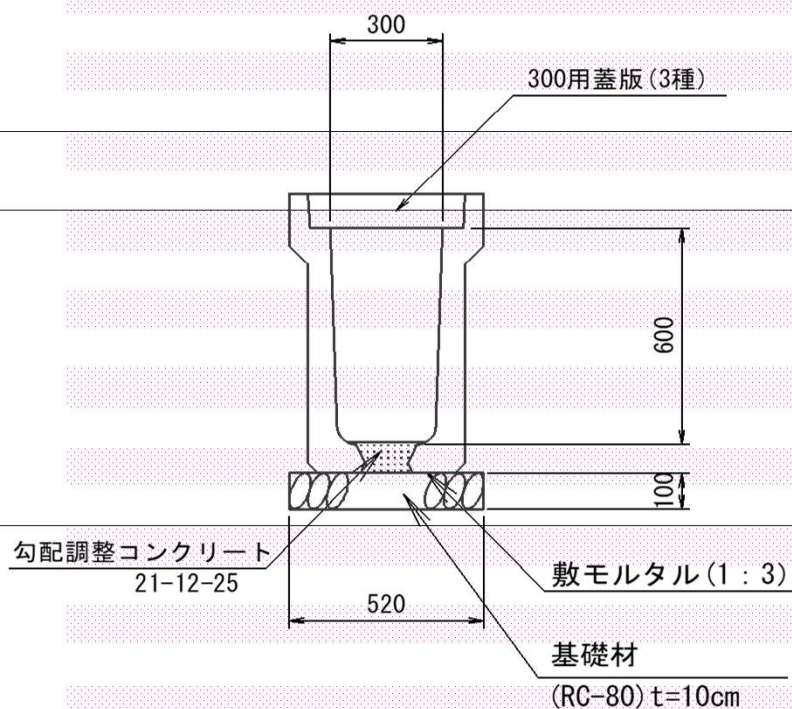
[illegible]

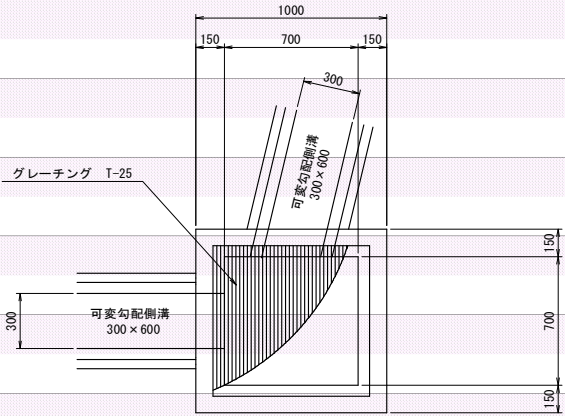
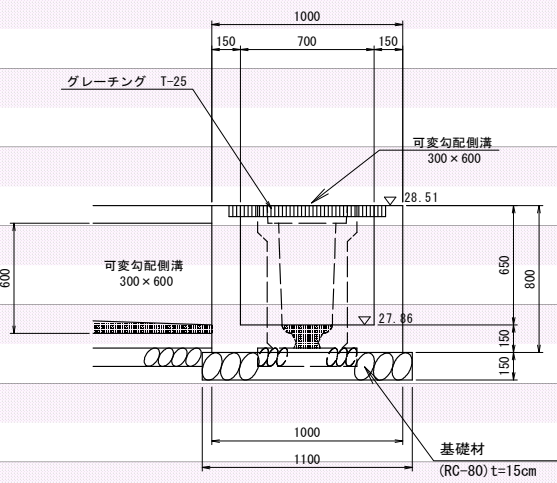
可変勾配側溝300×600
蓋版 勾配調整コンクリート

計 算 書

工事名 町屋地内防火水槽撤去

名 称	規 格	算 式	数 量
蓋版	300用 3種	$4.50+3.00/0.5=15$	15 枚
勾配調整 コンクリート	21-12-25	$0.26 \times (0.105+0.045)/2 \times 4.50 + 0.26 \times (0.045+0.065)/2 \times 3.00 + 0.008 \times (4.50+3.00) = 0.20$	0.19 m ³

$$300 \times 600$$


工事名 町屋地内防火水槽撤去		集水桝 (700×700×650)	計 算 書
名 称	規 格	算 式	数 量
基面整正		$1.10 \times 1.10 = 1.2$	1.2 m ²
基礎碎石	RC-80 t=15cm	$1.10 \times 1.10 = 1.2$	1.2 m ²
コンクリート	小型構造物 18-8-40	$1.00 \times 1.00 \times 0.80 - 0.70 \times 0.70 \times 0.65 - 0.30 \times 0.65 \times 0.15 \times 2 = 0.42$	0.42 m ³
型枠	小型構造物	$1.00 \times 0.80 \times 4 + 0.70 \times 0.65 \times 4 - 0.30 \times 0.65 \times 4 = 4.2$	4.2 m ²
養生			0.42 m ³
平面図 第1号集水桝 700×700×650 			
断面図 			

[illegible]

工事名 町屋地内防火水槽撤去		既設構造物取壊し工		計 算 書	
名 称	規 格	算 式		数 量	
コンクリート切断	鉄筋 t =20 c m	L=4.36+0.24+0.27+1.95=6.82		6.8 m	
コンクリート取壊し	鉄筋 (貯水槽)	(5.09+1.85)×0.20×1.90=2.64 躯体 (0.70+3.45+1.85+2.13+0.23)×0.20×1.90=3.18			
		0.28×0.17×0.80=0.03 取付水路 0.27×0.18×0.80=0.03			
		3.43㎡×0.20m=0.68 底盤 求積表より			
	計	2.64+3.18+0.03+0.03+0.68=6.56		6.6 m ³	
	無筋	2.30×0.35×0.10+5.40×0.40×0.10=0.30 既設水路底版			
		2.50×0.2×0.70+5.70×0.2×0.45+1.70×0.2×0.45=1.02 石積み t =0.20			
	計	0.30+1.02=1.32		1.3 m ³	
コンクリート殻 運搬		6.56+1.32=7.88		7.9 m ³	
コンクリート殻 処理	鉄筋	6.6		6.6 m ³	
	無筋	1.3		1.3 m ³	
コンクリート 削孔工	削孔径φ100 削孔深200	底版部	既設貯水槽取壊し図	6 孔	
舗装版取壊し					
舗装版切断	AS 5cm	0.11+1.70+5.49+1.52=8.82 舗装施工面積求積図より		8.8 m	
舗装版破碎	AS 5cm	8.75+0.81=9.56 舗装施工面積求積図より		9.6 m ²	
As殻運搬	DT4t	9.56×0.05=0.47		0.5 m ³	
As殻処理		同上		0.5 m ³	
濁水処理	コンクリート切断	V1=0.023×6.82×0.20=0.0314		0.04 m3	
	アスファルト切断	V2=0.023×8.8×0.05=0.010			
		V1+V2=0.0414			